

雲南市は任意の風しん予防接種の費用を一部助成します

雲南市では先天性風しん症候群（難聴や先天性心疾患、白内障及び網膜症）の発生を予防するための緊急対策として、任意で風しんの予防接種を受けた方の接種費用の一部を助成します。

助成対象者

雲南市に住民登録を有する令和3年4月1日時点で18歳以上の方であって次のいずれかに該当する方

※すでに「風しん」に罹患した方、2回のワクチン接種を受けている方、他の助成を受けている方を除きます。ただし、医師により、抗体価が低下しているため、接種が必要と判断された方は対象とします。

- ①妊娠を予定または希望する女性
- ②妊娠を予定または希望する女性の夫
- ③妊娠している女性の夫（事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む）

※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性については、対象になりません。

助成額

風しん単独ワクチン：2,000円

麻しん風しん混合ワクチン（MR）：4,000円

※接種費用が助成額に満たない場合は接種費用額を助成します。

助成回数

一人1回のみ（助成をこれまでに受けたことがある方は対象になりません）

助成対象となる予防接種

令和3年4月1日～令和4年3月31日に接種したもの

申請受付期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

申請方法

接種後、健康推進課または各総合センター市民福祉課に助成の申請をしてください。

申請時に必要なもの

- 医療機関発行の領収書（原本）
- 接種の内容がわかるもの（接種者の氏名、接種年月日、ワクチンの名前）
- 印鑑
- 振込先のわかるもの（通帳等）
- 本人確認の書類の写し（保険証・免許証等）
- 母子健康手帳（妊娠している女性の夫のみ）

ご注意ください

- 妊娠している方へのワクチンの接種はできません。
- 女性は接種後、2か月間は避妊が必要です。
- 接種の前に必ず医療機関に予約をしましょう。

